

【入居費用】

単位：円

対象収入による階層区分		基本料金表(月額)お一人様あたり			
		サービスの提供に要する費用(事務費)	生活費	住居に要する費用(管理費)	合計
1	1,500,000円以下	10,000	46,324	23,984	80,308
2	1,500,001円~1,600,000円	13,000	46,324	23,984	83,308
3	1,600,001円~1,700,000円	16,000	46,324	23,984	86,308
4	1,700,001円~1,800,000円	19,000	46,324	23,984	89,308
5	1,800,001円~1,900,000円	22,000	46,324	23,984	92,308
6	1,900,001円~2,000,000円	25,000	46,324	23,984	95,308
7	2,000,001円~2,100,000円	30,000	46,324	23,984	100,308
8	2,100,001円~2,200,000円	35,000	46,324	23,984	105,308
9	2,200,001円~2,300,000円	40,000	46,324	23,984	110,308
10	2,300,001円~2,400,000円	45,000	46,324	23,984	115,308
11	2,400,001円~2,500,000円	50,000	46,324	23,984	120,308
12	2,500,001円~2,600,000円	57,000	46,324	23,984	127,308
13	2,600,001円~2,700,000円	64,000	46,324	23,984	134,308
14	2,700,001円~2,800,000円	68,616	46,324	23,984	138,924
15	2,800,001円~2,900,000円		46,324	23,984	138,924
16	2,900,001円~3,000,000円		46,324	23,984	138,924
17	3,000,001円~3,100,000円		46,324	23,984	138,924
18	3,100,001円以上		46,324	23,984	138,924

- ケアハウスは、老人福祉法に規定された、老人福祉施設です。この施設は、国・県の補助を受けて建築されたものです。ご利用料金については、国の定めた基準により算定されます。
- 入居保証金20万円を頂きます。退去の際は全額返金致します。
- この表における対象収入とは、前年の収入(社会通念上収入として認定するのは適当でないものを除く)から、租税、社会保険、医療費等の必要経費を控除した後の収入です。
- ご夫婦の場合、収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1を個々の対象収入とします。その額が150万以下に該当した場合、2人の事務費から更に30%減額されます。
- 基本料金は、国の基準により改定されることがありますので、ご了承下さい。
- 各個室の電気・水道の使用料は別に個人負担となります。電話は電話会社に個人契約して、個人でお支払いをして頂きます。
- 11月から3月までは冬季加算として(暖房費として、月1,960円)加算させていただきます。
- 退去の際には居室の原状回復をお願い致します。畳やクロス(壁紙)等の張替、居室清掃の費用を負担していただきます。

基本利用料金(合計)

水道光熱費

冬季加算(暖房費)
(11月~3月)

ご利用料金

$$\boxed{} + \boxed{} + \boxed{} = \boxed{}$$